

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年2月8日(2007.2.8)

【公開番号】特開2005-185776(P2005-185776A)

【公開日】平成17年7月14日(2005.7.14)

【年通号数】公開・登録公報2005-027

【出願番号】特願2003-434729(P2003-434729)

【国際特許分類】

A 6 1 L 27/00 (2006.01)

A 6 1 F 2/16 (2006.01)

C 0 8 F 230/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 L 27/00 D

A 6 1 F 2/16

C 0 8 F 230/02

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月20日(2006.12.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

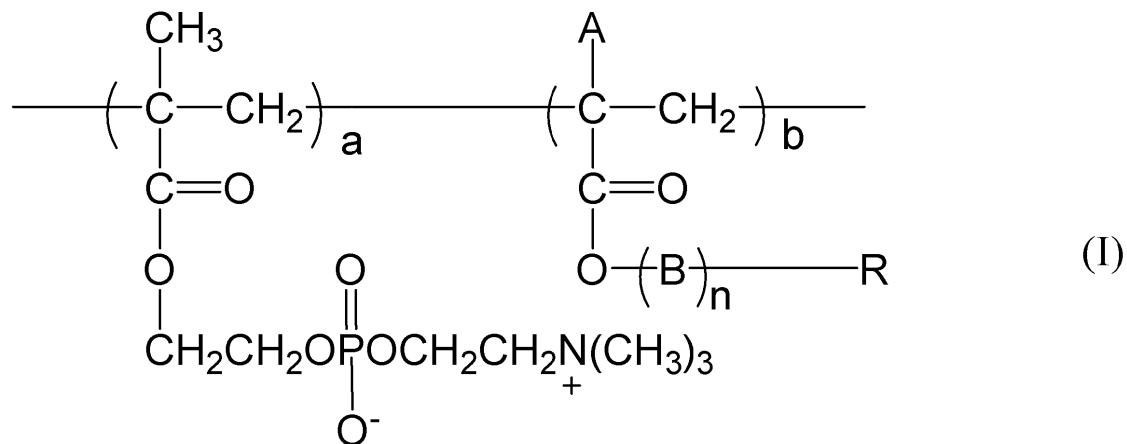
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

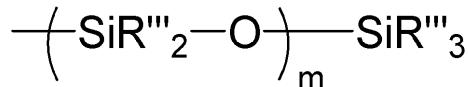
式(I)：

【化1】



[式中、aは0.03~0.70、bは0.3~0.97、nは2以上の整数、RはH、OR' (R'は水素、脂肪族炭化水素基もしくは芳香族炭化水素基)、-Si(OR")₃ (R"はメチル基、エチル基、プロピル基、ブチル基、もしくはトリメチルシリル基)、または

【化2】



(R'' は、メチル基、フェニル基もしくはトリメチルシリコキシ基を示し、 m は、1 ~ 100 の間のいずれかの整数である) を示し、A は水素または炭素数 1 ~ 4 のアルキル基を示し、B は直鎖状または分枝したアルキルスペーサー基を示す)

で示される繰り返し単位を有し、かつ分子量は5000以上である、2-メタクリロイルオキシエチルホスホリルコリンと(メタ)アクリル酸エステルとの共重合体からなるコーティングを光学部の少なくとも一部に有する眼内レンズ。

【請求項 2】

前記眼内レンズは、後発白内障を抑制するためのものである、請求項1に記載の眼内レンズ。

【請求項3】

式（I）中の n が 2 ~ 5 の間のいずれかの整数である、請求項 1 または 2 に記載の眼内レンズ。

【請求項4】

式(Ⅰ)におけるaとbとの比は、 $a : b = 1 : 9 \sim 6 : 4$ の範囲である、請求項1～3のいずれか1項に記載の眼内レンズ。

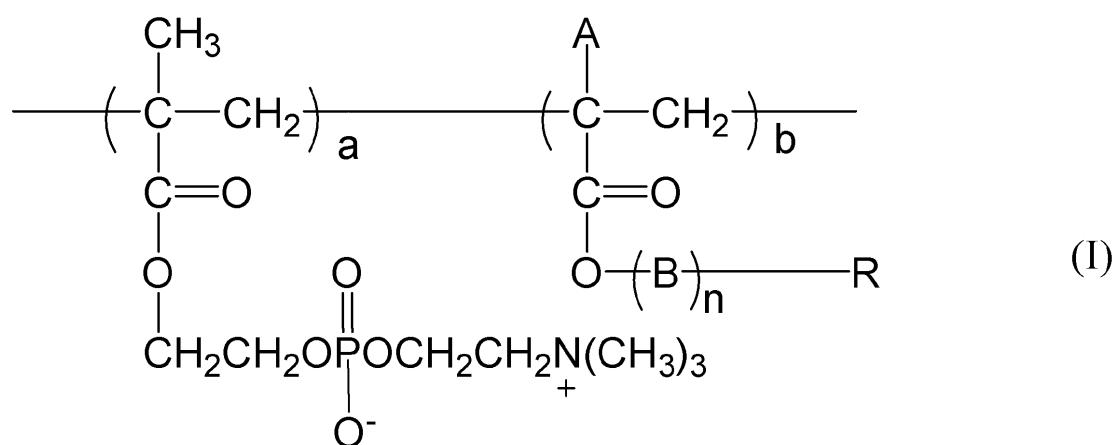
【請求項 5】

式(Ⅰ)中のAがCH₃であり、BがCH₂であり、nが4であり、RがHである、請求項1～4のいずれか1項に記載の眼内レンズ。

【請求項 6】

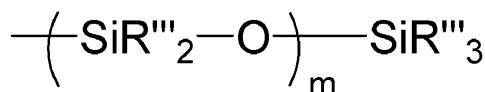
眼内レンズ使用時の後発白内障の抑制方法であつて、前記眼内レンズの光学部の少なくとも一部に、式(Ⅰ)：

【化 3】



[式中、a は 0 . 0 3 ~ 0 . 7 0 、b は 0 . 3 ~ 0 . 9 7 、n は 2 以上の整数、R は H、O R' (R' は水素、脂肪族炭化水素基もしくは芳香族炭化水素基)、- S i (O R")₃ (R" はメチル基、エチル基、プロピル基、ブチル基、もしくはトリメチルシリル基)、または

【化 4】



(R' ' 'は、メチル基、フェニル基もしくはトリメチルシリコキシ基を示し、mは、1～100の間のいずれかの整数である)を示し、Aは水素または炭素数1～4のアルキル基を示し、Bは直鎖状または分枝したアルキルスペーサー基を示す)

で示される繰り返し単位を有し、かつ分子量は5000以上である、2-メタクリロイルオキシエチルホスホリルコリンと(メタ)アクリル酸エステルとの共重合体からなるコーティングを設けることを特徴とする、前記方法。

【請求項 7】

式 (I) 中の n が 2 ~ 5 の間のいずれかの整数である、請求項 6 に記載の方法。

【請求項 8】

式 (I) における a と b との比は、 $a : b = 1 : 9 \sim 6 : 4$ の範囲である、請求項 6 または 7 に記載の方法。

【請求項 9】

式 (I) 中の A が $C H_3$ であり、B が $C H_2$ であり、n が 4 であり、R が H である、請求項 6 ~ 8 のいずれか 1 項 に記載の方法。